

## 令和4年度第2回埼玉県立図書館協議会 議事録

### ◇ 日 時

令和4年11月21日（水）午前10時00分から12時00分まで

### ◇ 場 所

埼玉県立熊谷図書館 1階 鑑賞室 熊谷市箱田5-6-1

### ◇ 出席者

#### （1）出席委員

須田俊弥委員、宮崎正子委員（オンライン）、尾崎尚子委員、下村恵久子委員、  
文屋芳浩委員、小澤嘉昭委員、神原和子委員、後藤愛委員、  
澁谷知範委員（オンライン）、西山富由紀委員、松本直樹委員

#### （2）図書館職員

##### 【熊谷図書館】

加藤健次館長、川目晴久副館長、峰岸まり子副館長、大畑ゆう子主席司書主幹、  
長島利弘司書主幹

##### 【久喜図書館】

上松寿明館長、押江成行副館長、蓮見博副参事兼副館長

#### （3）教育局職員

中澤幹雄生涯学習推進課副課長

### ◇ 会議次第

1 開 会 [熊谷図書館 川目副館長]

2 あいさつ 熊谷図書館長 加藤 健次

3 会議録署名委員の指名

会長が、小澤委員と後藤愛委員を指名し、了承された。

4 会議を公開することについての議決

会長から会議を公開とする旨を発言し了承された。

また、本日の会議では傍聴者はいないことが確認された。

5 議事

（1）埼玉県立図書館の海外資料サービスについて

資料1「埼玉県立図書館の海外資料サービスについて」に基づき説明

##### 【質疑】

委 員：資料にイベントを行っているとはあるが、展示以外のイベントは行って

いるのでしょうか。

事務局：図書館利用者向けに「海外資料普及講座」を年1回実施しています。

外国人の方の生活に役立つ情報や外国人の方を支援したいと考えている方に役立つ情報を取り上げております。今年度は韓国文学について実施する予定です。

委員：資料に「日本の災害を知ろう」という講座を実施したとありますが、外国人の方が日本に住んでいて災害がいつ起こるかわからないというような不安を持っていると思います。災害が起きた時に言葉が通じないとどのように避難していいのか、どのようにしたら自分の命を守ることができるのかということがわからないのではないのでしょうか。災害が発生した場合の命を守るということがわかるという講座が図書館以外でも開催されるといいと思います。過去の日本の災害事例などを記載した外国人向けの資料などはあるのでしょうか。

事務局：国などから提供されている生活情報誌に災害についての対応などが記載されています。この講座では冊子としてご覧いただける資料の紹介やインターネットでどのように調べるのかということについても説明させていただいています。

委員：防災マップなどについても紹介しているのですか。

事務局：市町村により異なりますが生活情報誌に防災マップが掲載されているものや防災についての問合せ先を掲載しています。

委員：本の貸出についてお聞きします。イベントに参加されている外国の方は子供や大人、どのような年齢層が多いのでしょうか。

事務局：海外資料では大人向けの資料を扱っているということもあり大人の方のみです。外国人の方、在留外国人の方や外国人の方と交流のある方などからコミュニケーションのとり方について御質問などをいただいています。

委員：今はウェブでいつでもどこでもいろいろな情報を調べられるようになっていますが、地域の方とコミュニケーションをとるという意味でも多くの外国人の方に図書館を利用していただければと考えますので、広報に力を入れてください。

委員：県民の方向けの講座の参加者が20名程度ですが、県内全域に広報しているにしては少ない気がします。講座に参加された方は勉強になるが、地域によっては参加したくても参加できない方がいらっしゃる。その方た

ちにはどのように公開していくのでしょうか。

事務局：外国人の方はSNSで情報を知ることが多いと聞いています。  
そのためオンラインによる公開を考えています。

委員：課題として外国人の方がサービスに対してどのようなニーズをもっているのかという確認が必要とされていますが、今後、どのように確認を行っていくのでしょうか。また、どのような事項について確認を行うのでしょうか。

事務局：講座に参加されている方にはアンケートを行ってニーズをつかんでいきたいと考えています。また、昨年度初めて市町村立図書館に対して実態調査を実施しています。内容については、日本の学校に通う外国籍の子供たちが増加していることから学校図書館に対してのニーズなどを確認できたらと考えています。

委員：外国人の方は日本での生活のなかで孤立しないように小さな集団などを作っている場合がありますが、どのようなニーズを持っているかという確認する場所として考えられるのではないのでしょうか。

委員：過去に海外に滞在した経験がありますが、いろいろな情報を得ることが難しかった。県立図書館では講座など様々な取組をしているのに、在住外国人の方がまだまだ情報を得ていないということを考えると、例えば市町村の教育委員会から児童生徒を通じて各家庭に情報をお知らせするという方法もあるのではないのでしょうか。外国人の親は日本語が話せないがそのお子さんは日本語を読めるし話せるということが多いので、情報を子供から親に情報を伝えるということができるのではないのでしょうか。

事務局：広報についての参考とさせていただきます。

委員：電子書籍のベンダーについては海外と連携して外国語の書籍の提供を行っているところがあると聞いています。そのようなものを利用すれば県民の方に広く外国語の書籍を提供できるのではないですか。

事務局：外国語の書籍に関わらず現在、電子書籍の導入について検討を始めたところです。今年度が検討の初年度でその方向性について決定したいと考えています。来年、再来年度に目的や対象、具体的なプラットフォームなどについて検討を進めてまいります。

委員：委員からお子さんを通じて情報発信を進めてはという意見がありました。また、海外資料サービスにおいては外国語の児童書の提供がないとい

う説明がありました。外国人の方の家庭では親と子供のコミュニケーションが母国語で行われるということもあるので幅広い言語に親しむということからも外国語の絵本などを提供してはどうでしょうか。

事務局：外国語の絵本については、熊谷図書館の資料収集・整理担当で収集し、久喜図書館の子ども読書推進担当が所管して久喜図書館子ども図書室に配架し日本語の絵本と同様に貸出を行っています。海外資料サービスを進める点でどのように熊谷図書館と久喜図書館が連携していくか検討しています。

委員：総合目録などが整備されてはいると思いますが、海外資料の書誌情報を県内の図書館などでどのようにどの程度、共有しているのでしょうか。

事務局：各図書館の書誌情報についてはウェブ上で公開しているものを確認することになります。しかし、外国語書籍についての書誌情報作成は統制が必ずしもとれていません。現在、書誌情報の作り方については各国の国会図書館の書誌情報を参考とした作り方等を、市町村立図書館へ情報提供を行っています。

委員：ISBNが基本となると思いますが、国によって異なるので書誌情報の共有がしっかりとできると県内の多様なコミュニティの方々に一元的な資料の提供が可能となるのではないかと思います。

委員：多文化サービスを進めるときに外国人の方に図書館の職員になってもらうということも有効な手段ではないかと思います。

事務局：外国人の方の図書館職員としての採用について予定はされていません。現在、翻訳ボランティアを公募しており、その中には在留している外国の方がいらっしゃいまして、翻訳のほかに母国の情報や状況などについてお聞きして事業の参考とさせていただいています。

委員：ボランティアの採用は取組の一歩としてはいいと思います。今回、海外資料サービスの取組を聞いて、ほかにはここまで行っているところはないかと思います。引き続きサービスの充実を進めていっていただきたい。

会長：知り合いに小学校のボランティアで読み聞かせを行っている方がいますが、その方からクラスの8割程度が中国にルーツを持つ子供たちだったと聞いて少し驚きました。その方は中国語ができないので英語の本や日本語の本でも擬音が面白いものなどを取り上げているそうです。児童書は海外資料サービスでは取り扱っていないということですが、久喜図書館の児

童サービスと密に連携して、学校などのボランティアの方の困っていることに対して支援をしっかりと行っていただきたいと思います。

委員：子供向けの事業についてお願いしたいことが一点。資料の選定基準が外国の方が日本を理解して生活するためのということが中心となっていると感じました。外国をルーツとする子供たちが母国の文化を理解してアイデンティティを促進するような資料収集も期待されていると思うので資料収集の点で検討をお願いしたい。

## (2) 埼玉県立図書館のビジネス支援サービスについて

資料2「埼玉県立図書館のビジネス支援サービスについて」に基づき説明

### 【質疑】

委員：経営に携わっていると行き詰ることがあります。そのようなときに図書館に来て、ビジネス支援室で担当の方とお話をしたところ丁寧に対応していただきました。このような素敵なお話があるのにご存じない方がいるのだと残念に思ったところです。今日の説明を聞くと様々なところと提携して事業を行っているということですが、広く知られていないと思うので商工会議所で起業する方へのセミナーを行っていることから連携をしてもどうでしょうか。また、商工会議所では会議を多数持っているのですが、そのようなところで紹介してはどうでしょうか。就職の相談を受けることがあります。様々な企業がある中で大企業での良いところ悪いところなど学生は簡単にインターネットで調べていますが、ビジネス支援室で正確な情報を調べられることがよいことだと思います。大学などと連携して利用する人を増やす取組をしたらどうですか。

委員：経営で悩んでいる方は多いと思います。ビジネス支援室を利用することで簡単に調べられることを皆さんに知ってほしいし、埼玉のみならず広く利用してほしいと思います。

事務局：ビジネス支援などでも Twitter を利用して情報発信をしています。

委員：ビジネス支援講座でハローワークと連携しているとありますが、隣接しているハローワーク熊谷以外のハローワークとの連携はどうなっているのですか。

事務局：ハローワークそれぞれの管轄地域もあり、隣接するハローワーク熊谷との連携のみとなっています。しかし、講座のチラシなどはハローワーク

熊谷以外にも送付して御協力をいただいています。

委員：ビジネス支援の事業がもっと広がっていけばいいと思います。若い方はインターネットで情報を集めることが多いと思いますが、もっとコアな情報を集めたいと思うときはハローワーク以外のビジネス支援室のようなところがあると参考になるし、そこで集めた情報で視野が広がると思います。

委員：事務局から広報のことや予算の状況について説明がありましたが、非常に良いサービスを提供していると思うのですが、サービスがどのように利用者に使われたか、どのように仕事に役立っているのかというようなストーリーを集められると様々な面で非常に説得力がある説明ができるのではないのでしょうか。鳥取県立図書館を事務局とする鳥取県図書館協会では書店や図書館にまつわる役に立った事例などを集めてエピソード大賞というものをやっていると聞いています。海外では記入用紙を設置して、サービスを受けてどのように役立ったかを書いてもらうということをしていると聞いたことがあります。このような取組が日本でうまくいくかはわかりませんが、何らかの方法で成功事例を集められるといいのではないかと思います。

委員：福祉機関と連携してビジネス支援講座など社会的ニーズが高い取組を実施していること素晴らしいなと思います。この取組が広がると様々な課題が解決されるのではないのでしょうか。ビジネス支援のターゲットですがNPO法人や労働者協同組合法が施行されて街づくりにかかわる組織などが活発に立ち上げられています。大企業や中小企業だけではなく、NPOや労働者共同組合法による地域づくりのための企業などに対するビジネス支援も対象とされているのでしょうか。

事務局：そこまでは広がっていないというのが現状です。NPOなどどのようなところを対象に広報をしていくのがいいのか今後検討してまいります。

### (3) その他

事務局より、資料3『図書館と県民のつどい埼玉2022』の開催について」及び資料4「百周年記念プロジェクトについて」に基づき説明

以上